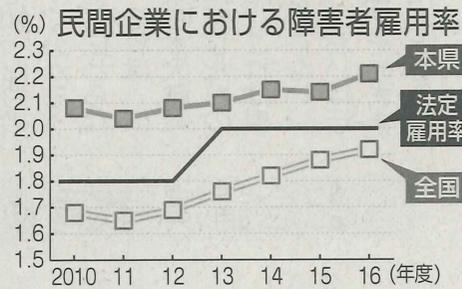


# 障害者実雇用率 2.21%

長崎労働局まとめ

## 過去最高 就労者数2852人

障害者雇用が義務付けられている県内民間企業で雇用されている障害者数は昨年6月1日現在、2852人(前年比112.5人増、職場での障害者の割合を示す実雇用率は2.21%(同0.07ポイント増)で、1977年の統計開始以降、いずれも過去最高だったことが、長崎労働局のまとめで分かった。特に製造業や医療・福祉など人手不足が顕著な



業種で雇用率が高かった。障害者雇用促進法は、従業員50人以上の民間企業に常用労働者数の2%以上の障害者の雇用を義務付けており、本県は923社。実雇用率の全国平均は1.92%で、本県は全国10番目だった。

精神障害者の雇用増が目立ち、前年比伸び率は19.3%の1611人。知的8.6%増(820人)、身体1.2%増(1871人)に比べ、大幅に伸びた。同局によると、2018年度から精神障害者も雇用義務の対象に加わり、前倒した企業が多かったことなどが要因と考えられるという。障害者の実雇用率を産業別に見ると、製造業が2.55%で最も高く、医療・福

祉2.53%、運輸業・郵便業2.36%と続いた。障害者が力を発揮しやすい職種で増えているという。

一方、923社のうち、法定雇用率未達成企業は384社(41.6%)。この

うち65.1%は障害者を1人も雇用していない。同局は「ハローワークと連携して企業への啓発、指導を続けるほか、就職後の定着にも力を入れていきたい」としている。(山口紗佳)

2017.1.12